

岩手県の 土地改良



CONTENTS

- 水土里ネットいわて第54回通常総会を開催……………2
- 束稲土地改良区が金章を受賞……………4
- 平成23年度岩手県小水力発電推進協議会を開催……………4
- 農地・水・保安全管理支払交付金の次期対策等に係る
地域説明会が開催される……………5
- TPPの論客 中野剛志氏を講師に迎え研修……………6
- 平成23年度 維持管理研修会が開催される……………7
- 東日本大震災から1年が経過して……………7
- 平成24年度 水土里ネットいわて 事務局組織図……………10

2012 No.559

■発行所／岩手県土地改良事業団体連合会 盛岡市本宮二丁目10番1号
TEL(盛岡)019(631)3200 FAX(盛岡)019(631)3260

■編集発行人／田山 清 ■印刷所／永代印刷株式会社

<http://www.iwatochi.com>

五月晴 (和賀郡西和賀町) 平成22年度「農村景観写真コンクール」応募作品



水土里ネットいわて 第54回通常総会を開催

▶ 提案9 議案が可決承認

水土里ネットいわて【田沼齊会長職務代理者（副会長）】では3月26日、本会会議室において第54回通常総会を開催し、平成24年度事業計画・当初予算などを審議した。

開会の冒頭、田沼会長職務代理者は、「本県は昨年3月の東日本大震災により、未曾有の被害を受けたが、着実に復興に向かっていく。今後も、本会が本県の農業農村整備の推進と

復興のため、国や県、関係機関と連携し、役職員一丸となって努力していく。会員各位の更なるご支援とご協力をお願いしたい」と述べた。

引き続き行われた、平成23年度の土地改良功労者表彰では、永年にわたり農業農村整備事業の推進や土地改良区運営に貢献した役職員13名に対し、田沼副会長が表彰状と記念品を授与した。



その後、高橋篤 永沢土地改良区理事長が議長に選任され、9議案が原案どおり可決承認された。

最後に、「平成24年度を復興元年と位置づけ、国・県が予算を確保し、生産性・収益性の一段と高い農業の実現を図るため、農地整備等を着実に推進すること」等の決議（案）を本会職員が朗読し、原案どおり採択された。

決議（案）

昨年の三月十一日、我が国観測史上最大の地震の発生によって、全県に未曾有の被害が生じ、幾多の人命、財産と産業基盤が奪い去られた。二十四年度は、「復興元年」として、農業・農村の復興のみならず被災地域の再生、地域経済の復興を軌道に乗せ、加速させる一年となるよう万全の対策が必要である。我々は、ふるさと岩手の一日も早い復興に向け、心をひとつにして取り組むことを、まずもって宣言するものである。

一方、国の農政にあつては、昨年からの、戸別所得補償制度が本格実施されるとともに、一〇月には、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」が示され、平地では二十〜三十ヘクタール規模の経営体の育成を目指すこととされた。こうした農業施策に応え、本県の農業・農村を将来にわたってしっかりと維持していくためには、整備が遅れている農地や老朽化が進む農業水利施設の早急な整備が必要である。これに加えて、国際的な貿易の自由化による農産物価格下落への対応も、まさに焦眉の急となっている。

野田首相は、「農業は守り抜く」という表明のもとで、TPP（環太平洋パートナーシップ）への参加に向けた関係国との協議を開始したが、現状のままTPPに参加することになれば、我が国の農業・農村に多大な影響をもたらすことは必至であり、中山間地域が多く、農業経営の規模拡大が進みにくい本県にあつては、その影響は農業生産の停滞にとどまらず、地域社会の崩壊につながるものと懸念される。このような情勢の中、平成二十二年度に、稀に見る減額がなされた国の農業農村整備費は、二十四年度予算にあつても、依然、こうした状況が続いており、我々はまことに強い危機感を抱いている。

「食料は国家国民の生命」であり、これまで食料を供給する農業生産の基盤となる農地を切り拓き、農業用水を脈々と送り続ける水路を整えてきた我々は、これらを、より優れた形で次世代に引き継ぐ重要な責務を担っている。ついでには、我々、市町村並びに水土里ネットは、この責務を果たすため、これまで培ってきた経験と技術を活かし、県土の復興を図るとともに、農業の体質と食料供給力の強化を図り、いきいきと魅力あふれる農村社会の構築に、積極的に貢献していく覚悟である。よって、本日、ここに集うすべての人々の総意として、第五十四回通常総会の名において左記事項を決議する。

記

一 二十四年度を「復興元年」として地域の再生を軌道に乗せ、加速させる一年となるよう、国・県は復旧予算を確保するとともに、生産性・収益性の一段と高い農業の実現を図るため、農地の整備等を着実に推進すること

一 戸別所得補償制度を支えるとともに、安全・安心な食料の安定供給や食料自給率の向上、農業経営の規模拡大に寄与する農地や農業水利施設の整備、並びに農村の振興に必要な施策の実現に向けて、国・県は十分な予算を確保すること

一 国は、短期的な貿易・投資環境の動向に拘泥したTPP（環太平洋パートナーシップ）への参加を見合わせ、国内農業の体質強化策を着実に進めること

平成二十四年三月二十六日

水土里ネットいわて 第五十四回通常総会

平成 23 年度土地改良功労者表彰

1. 役員の一部

広域振興局管内	氏名	所属	役職名
盛岡	細川 茂	山王海土地改良区	総括監事
県南（遠野）	佐藤 宗一	宮守村土地改良区	前総括監事
県南（遠野）	照井 孝朗	宮守村土地改良区	筆頭理事
県南（一関）	伊藤 福雄	束稻土地改良区	理事

2. 職員の一部

広域振興局管内	氏名	所属	役職名
盛岡	熊谷 光浩	山王海土地改良区	管理課ダム管理係長
盛岡	藤井 一義	紫波東部土地改良区	総務課長
盛岡	工藤 和彦	岩手山麓土地改良区連合	事務局長
県南（北上）	高橋 里志	岩手中部土地改良区	揚水機場管理人
県南（北上）	菅原 眞理子	岩手中部土地改良区	総務課課長補佐兼庶務係長
盛岡	高橋 慶一	岩手県土地改良事業団体連合会	農村整備課主幹
盛岡	高橋 龍	岩手県土地改良事業団体連合会	管理指導課主査
盛岡	吉田 真喜	岩手県土地改良事業団体連合会	管理指導課主査
盛岡	藤井 純	岩手県土地改良事業団体連合会	農村整備課主任



【平成 23 年度土地改良功労者表彰 受賞者】

東稲土地改良区が金章を受賞

▶ 第53回全国土地改良功労者表彰式



全国水土里ネットが主催する第53回全国土地改良功労者表彰式等が3月27日、東京都千



【団体表彰の金賞を受賞した浅利公治東稲土地改良区理事長】

代田区「シェーンバツハ砂防」において開催され、受賞者ほか関係者約600名が参加した。

本県からは、経営体育成基盤整備事業の実施を契機に、営農組合への全戸加入に取り組み、集落営農による地域営農の発展に寄与したことが評価された「東稲土地改良区」が団体表彰の金章を受賞した。

また、「須川土地改良区」と「久慈市土地改良区」が団体表彰の銀章を受賞したほか、個人表彰として「川邊賢治氏（岩手県土連前専務理事）」、「浅倉俊平氏（遠野市土地改良区理事長）」、「佐藤辰夫氏（岩手中部土地改良区経理課長）」の3名が受賞の栄を受けた。

平成23年度岩手県小水力発電推進協議会を開催

▶ 平成23年度小水力発電可能性調査実施状況、今後の取り組みがテーマ



第2回岩手県小水力発電推進協議会が、平成24年2月7日に開催され、協議会委員12名並びに可能性調査地区の関係土地改良区及び市町村担当者ら30名が出席した。

本協議会は、農業用水利施設に設置する小水力発電導入の可能性を検討し、推進していくことを目的としている。

会議では、「発電施設にかかる維持管理費について」、「平成

23年度可能性調査の実施状況について」、「導入の手引き（案）の作成」、「協議会の今後の取組方針」を協議した。

本協議会の今年度のスケジュールは、6月に第1回協議会、8月に現地研修会を開催する予定が組まれている。

また、小水力発電にかかる全国的な動向としては、「農業用小水力発電推進協議会設立総会」（事務局：全国土地改良事

業団体連合会）が、平成24年4月25日に砂防会館別館において開催され、本県からは20団体が加入予定となっている。



【協議事項を真剣に審議する出席者】

農地・水保全管理支払交付金の次期対策等に係る地域説明会が開催される

▶平成24年度からの農地・水保全管理支払交付金の取組方針について



岩手県農地・水・環境保全向上対策地域協議会(田山清会長)では、2月27日～3月2日にかけて、農地・水保全管理支払交付金の次期対策等に係る地域説明会を、盛岡(都南キャラホール小ホール)他8会場で行い、活動組織や県、市町村の担当者ら延べ800名が参加した。

今回の地域説明会では、「平成24年度からの農地・水保全管理支払交付金の取組方針について」をテーマに、佐藤公俊 県農林水産部農村建設課主査、佐藤紀子同主任が説明した。

同交付金は、平成19年度からスタートし地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取組に対し活動費が交付されるもので、活用できる対象組織は、地域住民や自治会等の非農家が構成員となっていることが要件とされている。

2期目となる農地・水保全管理支払交付金は、平成24年度から28年度までの5年間の対策であり、共同活動支援交付金と向上活動支援交付金で構成されている。

説明会では、県の取組方針に

ついて「満足度の高い施策の取り組みを拡大」「活動の輪」の拡大に向けた取組の強化」など5つの項目が掲げられ、取り組みの拡大や定着を図るため、第1期対策で共同活動支援の対象外としていたほ場整備実施中の地区を支援の対象とすることや、東日本大震災で被害を受けた農地の再生を目指す「地域農業復興組合」を核として、新たな活動組織を立ち上げ、“新しい絆づくり”に向けて誘導することなどが示された。



【取組強化・見直し策を説明する佐藤主査】

また、県が独自に設定した支援対象の要件が見直され、昨年度までは「基盤整備後概ね30年以上経過した区域」としていた施設の長寿命化対策については、30年経過していない水路等においても著しい劣化が見られることから、「経年劣化等により著しく機能低下が発生して

いる水路及び機械設備等の施設を有する集落」についても対象とすることが示された。

さらに、有識者で構成される県の第三者機関(岩手県農地・水・環境保全向上対策検討委員会)の提言により、豊かな生態系が多く残されている土水路を更新する際には、環境との調和に配慮することなどが新たに盛り込まれた。

また、第1期対策で交付対象としていなかった草刈りや泥上げ等への人件費については、これまで通り交付対象外とするが、アンケート調査等により現状把握を進め、支援の必要性を検討することとなった。

2期対策等の活動の開始に向け、地域では、今年度新たに規約を作成し市町村等との協定を締結する必要があることから、合意形成等を早急に進めることが求められている。

協議会から事務を受託している本会では、施設補修に係る技術や経理への指導等を行う現地指導専門員を今年度設置し、活用にあたっては市町村の担当者を通じることとしている。

TPPの論客 中野剛志氏 を講師に迎え研修

▶平成23年度水土里ネット 役員研修会開催



水土里ネットいわてが主催する平成23年度水土里ネット役員研修会は、2月2～3日の両日、盛岡市繫「ホテル紫苑」において開催され、土地改良区の役員及び一般聴講者ら併せ約350名が参加し、見識を深めた。

主催者挨拶で高橋三一会長は「今回の研修を明日の農村構築の糧として欲しい」と挨拶した。

続いて、来賓の須藤勝夫県農林水産部農村整備担当技監



【挨拶する高橋会長】

が「今年度は、東日本大震災からの復興に終始した一年であった。岩手県土連におかれては、災害査定対応等で職員一丸となってご尽力いただき、感謝申し上げます。復興までには時間が掛かるが、これからも県と一体となって取り組んでいただきたい」と祝辞を述べた。

この後、災害対応への本会の

取組に対し達増岩手県知事からの感謝状が須藤技監から高橋会長に手渡された。



【須藤技監から感謝状を手渡される高橋会長】

研修の最初は、中野剛志 京都大学准教授から TPP について講演していただいた。その中で中野准教授は「TPPは、米国の貿易戦略の一環に他ならない」と熱く語り、コメを始めとする日本の農産物が価格暴落し農業が壊滅する事や、農産物や工業製品の関税撤廃による輸入品の独占市場になる等、大きな問題をはらんでいることをわかりやすく解説した。

次に、県農林水産部の沼崎光宏技術参事兼農村計画課総括課長より「岩手県の農業農村整備の推進方向」と題し、県で策定したいわて NN プラン（平成21年策定）に沿って、農業

農村整備の推進や土地改良区の運営基盤強化に向けた取組を進めていく方針が示された。伊藤千一 農村建設課総括課長からは、「農業農村整備関係の予算の動向」、「災害復旧の取組情報」、「ストックマネジメント事業や農地・水保全管理支払交付金の次期対策」等について、本県が抱える課題を交えて説明された。



【TPP断固反対と熱く語る中野准教授】

翌3日は、「小水力発電の概要と事業展開、事例紹介」と題し、一関市の照井土地改良区の事例を紹介し、農業用施設への電力供給や、売電による維持管理の節減など、小水力発電の有効性に参加者は大いに関心を寄せていた。

東日本大震災から1年が経過して

東日本大震災から1年が経過し、被災地においては復興に向け、様々な取り組みが着実に進められております。また、これまで、全国の多くの方々から心温まる義援金等のご支援を賜りましたことに対し、衷心より厚く御礼申し上げます。

本会では、今後も引き続き本県の農業農村の復旧・復興に組織をあげて取り組んでまいりたいと考えております。

【農地・農業用施設等の被害のまとめ】

岩手県における大震災に伴う農地・農業用施設等（農業集落排水施設及び農地海岸保施設を含む）の被害は、全県で639億円にのぼり、内陸部では45億円、沿岸部では594億円でした。（岩手県農村建設課まとめ）

(1) 農地の被害面積 = 1,946ha うち沿岸部の被害面積 = 725ha (水田 = 603ha + 畑 122ha)

(2) 農地等の被害額 = 約639億円 うち沿岸部の被害額 = 約594億円

(単位：百万円)

工 種	内陸部		沿岸部		合 計	
	数 量	被害額	数 量	被害額	数 量	被害額
農 地	2,930 箇所 (1,221ha)	1,755	10,391 箇所 (725ha)	21,431	13,321 箇所 (1,946ha)	23,186
農 業 用 施 設	1,768 箇所	2,143	1,889 箇所	4,375	3,657 箇所	6,518
農業集落排水施設	38 箇所	583	3 箇所	432	41 箇所	1,015
農地海岸保全施設	—	—	10 箇所	33,200	10 箇所	33,200
計	4,736 箇所	4,481	12,293 箇所	59,438	17,029 箇所	63,919

【災害査定について】

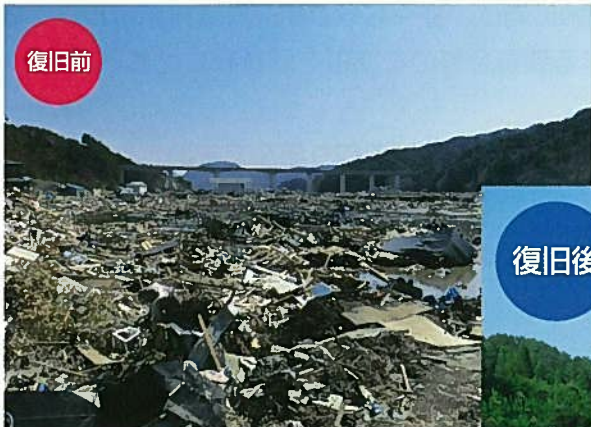
災害査定については、内陸部が5月30日から、沿岸部が6月13日から開始し、12月22日までに、全ての査定(1,074件・23次・延べ48班)を終了しました。査定件数及び査定率(申請額に対する査定決定額の割合)は、内陸部で559件93.6%、沿岸部で、515件92.6%(全県で92.7%)でした。

(単位：百万円)

工 種	内陸部				沿岸部				合 計			
	査定件数	申請額	査定決定額	査定率	査定件数	申請額	査定決定額	査定率	査定件数	申請額	査定決定額	査定率
農 地	242 件	870	811	93.2%	297 件	11,484	9,656	84.1%	539 件	12,354	10,467	84.7%
農 業 用 施 設	300 件	1,106	1,023	92.5%	201 件	3,555	3,024	85.1%	501 件	4,661	4,047	86.8%
農業集落排水施設	17 件	289	285	98.6%	2 件	217	209	96.3%	19 件	506	494	97.6%
農地海岸保全施設	—	—	—	—	15 件	19,455	19,252	99.0%	15 件	19,455	19,252	99.0%
計	559 件	2,265	2,119	93.6%	515 件	34,711	32,141	92.6%	1,074 件	36,976	34,260	92.7%

【沿岸部】

山田町折笠



陸前高田市広田



【内陸部】

一関市赤荻



【復旧の進捗状況について】

内陸部の農地等災害復旧事業対象は、農地 149ha、農業用施設 299 箇所、ほぼ全ての農地・農業用施設が、平成 24 年春の作付に間に合うよう復旧工事が完了する見込みです。

沿岸部は、被災した農地 725ha のうち、既に転用されている農地等 8ha を除く 717ha を復旧する予定であり、そのうち、ガレキ置場、土地利用調整、大量な客土が必要など工事に時間を要する農地及びほ場整備を検討している地域を除いて、平成 24 年春の作付時期までに復旧するよう、順次工事に着手されています。

【復興に向けて】

沿岸地域の将来のあるべき営農の姿を見据えて、災害復旧と一体的なほ場整備を検討している地区にあっては、国の 3 次補正で創設された「東日本大震災復興交付金事業」の導入が検討されています。

第 1 回復興交付金事業計画には、陸前高田地区ほか 5 地区が登載され、平成 24 年度の事業着手に向けて、関係市町村や地域住民と話し合いが進められています。